

第7章 教育・子育て

7 - 1 子ども一人ひとりの個性や能力を 伸ばす学校教育の充実	1 未来を切り拓く学力の育成 2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成 3 豊かな心と健やかな身体の育成 4 安全・安心・信頼の学校づくり 5 すべての子どもの学びを保障する支援
7 - 2 子育て先進県の実現	1 少子化対策の推進 2 産科・小児科医療の提供体制の整備 3 子育て支援体制の充実 4 児童福祉の充実 5 地域・家庭の教育力の向上 6 青少年の健全育成 7 困難を有する子ども・若者への支援
7 - 3 生涯を通じた学びと文化・スポー ツに親しむ環境づくり	1 学びの成果が生きる生涯学習の振興 2 文化芸術の振興 3 スポーツの振興

施策の展開 7-1 子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす学校教育の充実

施策目標

子どもたちが意欲をもって学び、実社会で求められる能力を身に付けるとともに、豊かな心と健やかな身体を育む学校教育を推進します。

現状と課題

人口減少社会において地域の活力の低下が懸念される中で、未来を担う人材を育てる教育の重要性が高まっています。

長野県の教育は、学力問題、いじめや不登校への対応、教員の不祥事の発生など様々な課題に直面しています。

少子化の進行に伴う児童生徒数の減少により、今後学校規模が小さくなることを見込まれる中で、教育の質を高め、魅力ある学校を作っていくことが必要です。

障害の重度・重複化や多様化、発達障害のある児童生徒の増加などにより、学校において一人ひとりのニーズに応じた教育の推進が求められています。

達成目標

指標名		現状	目標 (平成 29 年度)	備考
「授業がよく分かる」と答える児童生徒の割合		73.7% (H24 年度)	76.0%	「授業がよく分かる」と答える児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(小・中学校)) [現状を上回る数値を目標に設定]
全国学力・学習状況調査				全国学力・学習状況調査の主として知識に関する問題(算数 A、数学 A)で、正答率が 5 割を上回る児童生徒の割合 [全国上位の水準を目標に設定]
	基礎的・基本的な内容を 5 割以上理解している児童生徒の割合	小学校 88.4% 中学校 69.2% (H24 年度)	小学校 91.0% 中学校 73.0%	
	「学習したことを実生活の場面に活用する力」が全国平均より高い児童生徒の割合	小学校 58.0% 中学校 53.8% (H24 年度)	小学校 60.0% 中学校 56.0%	全国学力・学習状況調査の主として活用に関する問題(算数 B、数学 B)で、全国平均より正答率が高い児童生徒の割合 [全国上位の水準を目標に設定]
学力実態調査(高 2)での基礎学力定着度(正答率)	国語	63.4% (H21 年度)	65.0%	長野県高等学校学力実態・意識調査での高校 2 年生の国語、数学、英語の教科正答率 [現状を上回る数値を目標に設定]
	数学	58.9% (H21 年度)	60.0%	
	英語	58.0% (H21 年度)	60.0%	
「将来の夢や目標をもっている」と答える児童生徒の割合		80.2% (H24 年度)	83.0%	「将来の夢や目標をもっている」と答える児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(小・中学校)) [現状を上回る数値を目標に設定]
就業体験活動を実施した生徒数の割合(高校生)		33.3% (H23 年度)	100%	高校在学中に 1 日以上就業体験活動を実施した全日制生徒数の割合 [全ての生徒が実施することを目標に設定]

英語コミュニケーション能力水準	英語検定3級レベル(中学生)	19.8% (H24年度)	40.0%	中学校卒業時に英語検定3級レベルに達する生徒と高等学校卒業時に英語検定準2級レベルに達する生徒の割合 [現状を上回ることを目標に設定]
	英語検定準2級レベル(高校生)	30.0% (H24年度)	40.0%	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点	数値	49.1点 (H22年度)	51点台	全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点の数値及び当該数値の全国順位(小・中学校) [H22年度全国10位の水準を目標に設定]
	全国順位	31位 (H22年度)	10位台	
毎日朝食を食べる児童生徒の割合	小6	91.2% (H24年度)	93.0%	「毎日朝食を食べる」と答える児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(小・中学校)) [過去の伸び率をもとに設定]
	中3	85.1% (H24年度)	87.0%	
学校満足度	小学校	90.4% (H23年度)	92.0%	「学校へ行くのが楽しい」と答える児童の割合 [現状を上回る数値を目標に設定]
	中学校	85.7% (H23年度)	90.0%	
	高等学校	(調査予定)	(調査結果を踏まえ検討)	「学校の授業が理解できている」と答える生徒の割合(今後調査を実施)
信州型コミュニティスクールの実施割合(小・中学校)		32.0% (H24年度)	100%	保護者・地域による学校支援や学校運営参画の仕組みができて小・中学校の割合 [全ての公立小・中学校で体制ができていくことを目標に設定]
小・中学校での不登校児童生徒在籍率		1.14% (H23年度)	1.08%以下	小・中学校の児童生徒のうち不登校児童生徒数の割合 [過去の減少率をもとに設定]
特別支援学校高等部卒業生の一般就労した生徒数の割合		62.8% (H23年度)	65.0%	特別支援学校高等部の一般企業での実習を行った生徒のうち一般就労した生徒数の割合 [現状を上回る数値を目標に設定]

施策の基本方向

児童生徒へのきめ細かな指導により、基礎学力、課題解決力といった未来を切り拓く学力の育成を図ります。

キャリア教育やふるさと教育の推進、英語コミュニケーション能力や情報活用能力の育成、高等教育の充実などにより信州に根ざし世界に通じる人材の育成を図ります。

自然とのふれあいなど体験的な学習や体力・運動能力の向上などにより、豊かな心と健やかな身体の育成を図ります。

教員の資質向上などによる教育環境の整備、地域と連携・協力する開かれた学校づくりの推進により、安全・安心・信頼の学校づくりを進めます。

いじめや不登校など悩みを抱える児童生徒や障害のある子どもなどすべての子どもの学びを保障する支援を行います。

施策の展開

未来を切り拓く学力の育成

30人規模学級の編制や少人数学習集団の編成などによりきめ細かな指導を行い、学習習慣・生活習慣の確立と基礎学力の定着を図ります。

児童生徒の学力の向上のため、全国学力・学習状況調査等に基づく課題分析の実施などによる授業の質の向上を図ります。

情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進により、児童生徒の学力と情報活用能力の向上を図ります。

信州に根ざし世界に通じる人材の育成

職場体験など発達段階に応じた体系的なキャリア教育により、児童生徒の勤労観や職業観を育み、社会的自立に必要な力を養います。

外国語指導助手を交えた実践的な英語授業により児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図ります。

児童生徒の科学や自然に対する興味・関心を高め、理数系科目の学力の向上を図ります。豊かな自然や地域の文化に関する体験的な学習を通じたふるさと教育を推進します。

大学間の連携や産学が協働して人材育成について対話する場づくりなど、長野県の高等教育全体を振興します。

グローバル社会に対応し、地域や産業にイノベーションを創出していく人材を育成するため、長野県短期大学を改組し、新たな県立4年制大学を設置します。

豊かな心と健やかな身体の育成

家庭や地域との連携を図りつつ、社会奉仕活動や自然体験活動など様々な体験活動を活かした道徳教育を行います。

児童生徒への人権教育を推進するため、教職員の人権感覚を磨き、指導力の向上を図ります。

長野県版運動プログラム*の普及や指導者の養成などにより、児童生徒の体力・運動能力の向上を図ります。

児童生徒が望ましい食習慣を身につけ、心身ともに健やかに成長できるよう、栄養教諭の指導などにより食育*を一層推進します。

安全・安心・信頼の学校づくり

地域住民が学習支援や部活動指導、教育環境整備などを行う学校支援活動を促進するため、学校、家庭、地域の連携体制の構築を図ります。

学校評価や公開授業の実施、学校評議員の設置などにより、保護者、地域住民から信頼される学校づくりを進めます。

多様化する教育課題に対応するため、経験・能力・教科等に応じた教員研修を体系的に実施し、教員の資質向上を図ります。

防災教育の推進により児童生徒の防災意識向上と安全確保を図ります。

県立学校の老朽化した校舎などの改修等により、教育環境の改善と安全性の確保を図ります。

生徒数の減少に対応した高等学校の規模と配置の適正化を推進します。

すべての子どもの学びを保障する支援

不登校やいじめなど悩みを抱える児童生徒や保護者を、学校・地域・関係機関が連携して支援するとともに、専門家などによる相談・支援を行います。

特別支援学校の児童生徒一人ひとりの障害や発達の状況に応じた教育体制を整備するとともに、卒業後の自立のため、職場実習先の拡大など生徒の就労活動を支援します。

発達障害に関する教員の理解を深め、発達障害のある児童生徒を支援する力の向上を図るとともに、発達支援を専門的に行う学びの場について検討を進めます。

日本語が不自由な外国籍児童生徒等に対して学習支援を行います。

私学教育の振興と保護者負担の軽減を図るため、私立学校の運営費等を支援します。

（参考）関連する個別計画

第2次長野県教育振興基本計画（策定中）、第1期長野県高等学校再編計画、長野県特別支援教育推進計画、長野県次世代サポートプラン（策定中）、長野県スポーツ推進計画（策定中）

【用語解説】

長野県版運動プログラム：子どもの運動習慣づくりを通して、体力・運動能力の向上を図るとともに、コミュニケーション能力等社会性の発達を促し、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送る基盤を培うことを目的に作成された幼児期から中学生期までの一貫した長野県独自の運動プログラム

食育：様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

施策の展開 7-2 子育て先進県の実現

施策目標

安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するとともに、社会全体で子ども・若者の育ちを支える仕組みの構築をめざします。

現状と課題

長野県の平成 23 年（2011 年）の合計特殊出生率は 1.50 であり、全国平均(1.39)を上回っているものの、長期的には低下傾向が続き、昭和 49 年（1974 年）には約 34,000 人だった出生数が、平成 23 年（2011 年）には約 17,000 人となっています。

少子化を抑制し、地域を支える人を増やすため、出産や子育てに対する不安を解消していくことが重要です。

安心して子どもを生み育てるため、地域や社会全体で子育てを支える環境の整備が必要です。

違法・有害情報の青少年への悪影響が懸念されています。

ニートやひきこもりなどの問題が深刻化しています。

次代を担う子ども・若者の成長を社会全体で支える仕組みの構築が求められています。

達成目標

指標名	現状	目標 (平成 29 年度)	備考
県の推計値を上回る出生数	-	600 人	結婚支援や子どもを持ちたいと希望する方に対する施策の実施による H29 年の出生数推計値 13,888 人(県企画課人口推計(H24.5 月))を上回る出生数 [合計特殊出生率が H12 年前後の水準に回復した場合(1.54)の出生数の増加数を目標として設定]
合計特殊出生率	1.50 (H23 年)	1.54 (H29 年)	15～49 歳までの女性の年齢ごとの出生率を合計した数値 [現在の婚姻率の維持等からの見込みをもとに設定]
周産期死亡率	3.6 人 (H22 年)	現状の水準を維持 (H29 年)	出産千人当たりの周産期における死亡者数(妊娠満 22 週以降の死産数と生後 1 週未満の早期新生児死亡数の合計) [現在の高水準の維持を目標として設定]
放課後子どもプラン(児童クラブ・子ども教室)登録児童数	27,307 人 (H23 年度)	30,000 人	放課後児童クラブ又は放課後子ども教室を利用するため、事前に登録した小学生の数 [過去の利用動向を参考に設定]
病児・病後児保育を実施している市町村数	15 市町村 (H23 年度)	22 市町村	病気又は回復期にある子どもの保育を実施している市町村数 [今後の需要見込の調査をもとに設定]
里親等委託率	7.5% (H22 年度)	12.4%	養護を必要とする子どもが里親やファミリーホーム [*] に委託されている割合

			[直近3年間の伸びを継続させることとして設定]
--	--	--	-------------------------

施策の基本方向

結婚を希望する者の出会いの機会を拡大することなどにより、少子化傾向の改善を図ります。

安心して妊娠・出産できるよう産科・小児科医療の提供体制を整備します。

多様なニーズに対応できる保育サービスの提供など子育て支援の充実を図ります。

児童虐待問題への対応や里親の確保など児童福祉の充実を図ります。

青少年を取り巻く健全な社会環境づくりなどにより青少年の健全育成に取り組みます。

社会生活上の困難を有する子ども・若者とその家族を支援し、子ども・若者の社会的自立を促します。

施策の展開

少子化対策の推進

地域、企業等と連携した結婚を希望する者に対する出会いの機会の拡大への取組により婚姻件数の増加を図るなど少子化対策を推進します。

産科・小児科医療の提供体制の整備

夜間に生じた小児患者に対応するため、保護者向けの電話相談や小児初期救急医療体制を確保します。

周産期*医療機関の連携などにより、高度な周産期医療を迅速かつ適切に県民へ提供できる体制の整備を行います。

子育て支援体制の充実

市町村が行う延長保育や休日保育、病児・病後児保育等多様な保育サービスの提供への支援を行います。

放課後の子どもの安全な居場所づくりと子どもの健全な育成のため、放課後児童クラブの活動を支援します。

母性や乳幼児に対する保健指導等を実施し、その健康の保持・増進を図ります。

児童手当の支給や乳幼児等の医療費負担の軽減により、子育て世帯を経済的に支援します。

児童福祉の充実

複雑、深刻化する児童虐待に的確に対処するため、市町村と連携し、相談支援体制の整備や強化を図ります。

児童養護施設等での児童の自立支援等を促進するとともに、里親やファミリーホームの確保に努め家庭養護を推進します。

地域・家庭の教育力の向上

放課後や週末等の小学校を活用し、子どもたちが安全で健やかに過ごすことができる居場所を作り、地域住民の参画を得て、学習・体験・交流活動等を行う取組を支援します。)

家庭の教育力の向上のため、子どもをめぐる課題の解決に向けての研修や家庭支援に関する情報提供を行います。

子どもたちの発達や学びの連続性を確保するため、幼稚園・保育所と小学校の連携を進めるとともに、幼稚園教諭、保育士の資質向上を図ります。

青少年の健全育成

家庭、学校、地域住民、企業、団体、行政が一体となり、県民総ぐるみの青少年育成運動を推進します。

関係団体と連携し、地域での巡回活動や啓発活動を行うなど青少年の健全育成に向けてより良い環境づくりを推進します。

子どもの悩みに耳を傾ける相談体制を整備します。

困難を有する子ども・若者への支援

社会生活上の困難を有する子どもや若者の社会的自立への支援を行います。

(参考) 関連する個別計画

長野県保健医療計画(策定中)、ながの子ども・子育て応援計画、長野県次世代サポートプラン(策定中)、第2次長野県教育振興基本計画

【用語解説】

ファミリーホーム：保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童を、相当の経験を有する者の住居において5～6人の単位で養育する形態
周産期：妊娠満22週から生後満7日未満の期間

施策の展開 7-3 生涯を通じた学びと文化・スポーツに親しむ環境づくり

施策目標

多くの県民が、文化芸術、スポーツ、学習活動に親しみ、自らを高めることができる環境づくりを進めます。

現状と課題

生涯にわたって学習活動に取り組み、充実した生活を送るとともに、様々な人々とかかわりながら、自らの学びの成果を地域に還元していくことが重要です。

県民が文化芸術に親しむとともに、文化芸術活動に参加し個性豊かな創造性を発揮できる環境が求められています。

県民の貴重な財産である文化財を保存・活用し、後世に継承していく必要があります。

県民が健康で明るく活力に満ちた生活を送るため、身近でいつでもスポーツに親しむことができる環境の整備が必要です。

達成目標

指標名	現状	目標 (平成 29 年度)	備考
公民館での学級・講座参加者数	197,362 人 (H24 年度)	210,000 人	公民館での学級・講座の学習内容のうち「家庭教育・家庭生活」「市民意識・社会連絡意識」「指導者養成」の参加者数の割合 [過去の伸び率をもとに設定]
文化芸術活動に参加した人の割合	(調査予定)	(調査結果を踏まえ検討)	過去 1 年間に文化芸術活動に参加(鑑賞を含む。)した県民の割合 (今後県政モニター調査を実施)
県立文化施設の利用者数	6,801,636 人 (H19～23 年度累計)	6,801,000 人 (H25～29 年度累計)	3 文化会館、2 創造館、信濃美術館、歴史館の延べ利用者数 [現状の利用者数の維持を目標として設定]
国・県指定等文化財の件数	1,175 件 (H23 年度)	1,250 件	国又は県が指定・登録した文化財の年度末の件数 [過去 10 年間の伸び率を参考に設定]
運動・スポーツ実施率	(調査予定)	(調査結果を踏まえ検討)	週一日以上運動・スポーツをする成人の割合 (今後県政モニター調査を実施)
国民体育大会天皇杯順位	17 位 (H24 年)	15 位以内 (H29 年)	国民体育大会での本県獲得得点全国順位 [直近 10 年間の平均順位を上回る目標を設定]

施策の基本方向

県民の多様な学習環境づくりを進めることにより、生涯を通じて学び、学んだ成果が生きる生涯学習の振興を図ります。

優れた芸術や伝統文化に親しむ機会を提供するとともに、県民の文化芸術活動を促進することにより、文化芸術の振興を図ります。

地域の生涯スポーツ拠点づくりや競技者の発掘・育成・強化などによる競技スポーツの活性化によりスポーツの振興を図ります。

施策の展開

学びの成果が生きる生涯学習の振興

生涯学習推進センターにおいて、県民の多様な学習活動を支援するための地域での生涯学習活動の指導者の養成や生涯学習情報の提供を行います。

県立長野図書館において、市町村立図書館等と連携した図書館の相互貸借の実施などにより、利用者の利便性の向上を図ります。

自然とのふれあい体験や共同生活体験を通じ、青少年の豊かな感性や自立性・社会性を育みます。

子どもたちが食の大切さや自ら汗して働くことの重要性を学ぶため、市町村や農業団体等が行う農業体験学習活動を支援します。

文化芸術の振興

サイトウ・キネン・フェスティバル松本、県民文化会館とウィーン楽友会館との姉妹提携、県民芸術祭など、文化芸術の鑑賞機会と県民の創作活動の発表の場を提供します。県民が良好な環境で創作発表活動や鑑賞ができるよう、県立文化施設の適切な維持管理を行うとともに、信濃美術館の整備について検討を進めます。

文化財の後世への継承や文化財を活用した地域の活性化を図るため、国、県が指定した文化財等の保存修理や防災対策を支援します。

県立歴史館において、県民が歴史や身近な文化財に親しむ場を提供するとともに、考古資料、文献史料などの保存や活用を図ります。

スポーツの振興

スポーツ・レクリエーション活動の場の提供や総合型地域スポーツクラブ*の活動への支援等により、県民が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

県営スポーツ施設の適切な維持・管理により、利用者の利便性向上を図るとともに、武道を振興するための施設のあり方を検討します。

ジュニア選手をはじめとする競技者の発掘・育成・強化、指導者の養成、練習環境の整備により競技力の向上を図るとともに、国民体育大会などへの選手の参加を支援します。県内プロスポーツチーム等との連携によりスポーツを核とした青少年の健全育成、健康増進、観光振興などの取組を推進します。

(参考) 関連する個別計画

第2次長野県教育振興基本計画(策定中)、第2次長野県子ども読書活動推進計画、長野県文化芸術振興指針、長野県スポーツ推進計画(策定中)

【用語解説】

総合型地域スポーツクラブ:「誰でも」「いつでも」「世代をこえて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツ」を楽しむことのできる、地域住民が主体的に運営する総合的なスポーツクラブのこと。